

紀美野町第3回定例会会議録

平成23年9月6日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成23年9月6日（火）午前9時00分開議

- | | | |
|-----|--------|--|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 会期の決定について |
| 第 3 | | 諸般の報告について |
| 第 4 | 議案第40号 | 平成22年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 議案第41号 | 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第 6 | 議案第42号 | 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳
出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第43号 | 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第 8 | 議案第44号 | 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第 9 | 議案第45号 | 平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認
定について |
| 第10 | 議案第46号 | 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第11 | 議案第47号 | 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について |
| 第12 | 議案第48号 | 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳
入歳出決算の認定について |
| 第13 | 議案第49号 | 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について |
| 第14 | 議案第50号 | 平成22年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について |
| 第15 | 議案第51号 | 紀美野町暴力団排除条例の制定について |
| 第16 | 議案第52号 | 紀美野町税条例等の一部を改正する条例について |

- 第 17 議案第 53 号 紀美野町心身障害児在宅扶養手当支給条例の一部を改正する条例について
- 第 18 議案第 54 号 紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 19 議案第 55 号 紀美野町道路線の認定について
- 第 20 議案第 56 号 五色台広域施設組合規約の変更について
- 第 21 議案第 57 号 平成 23 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 22 議案第 58 号 平成 23 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 23 議案第 59 号 平成 23 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 24 議案第 60 号 平成 23 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 25 議案第 61 号 平成 23 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 26 議案第 62 号 平成 23 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 27 議案第 63 号 平成 23 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 28 議案第 64 号 平成 23 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 29 議案第 65 号 平成 23 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 29 まで

○議員定数 14 名

○出席議員

議席番号	氏 名
------	-----

1 番	七良浴	光	君
2 番	町 田	富枝子	君
3 番	田 代	哲 郎	君
4 番	小 棕	孝 一	君
5 番	北 道	勝 彦	君
6 番	向井中	洋 二	君
7 番	上 北	よしえ	君
8 番	伊 都	堅 仁	君
9 番	仲 尾	元 雄	君
1 0 番	松 尾	紘 紀	君
1 1 番	杉 野	米 三	君
1 2 番	美 野	勝 男	君
1 3 番	美 濃	良 和	君
1 4 番	加 納	国 孝	君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
産 業 課 長	岩 田 貞 二 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君

会 計 管 理 者	平 松 泰 清 君
総務学事課長	中 尾 隆 司 君
教 育 次 長	
生涯学習課長	新 田 千 世 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
水 道 課 長	南 秀 秋 君
地籍調査課長	温 井 秀 行 君
美里支所長	尾 花 延 弥 君
会 計 課 長	西 切 博 充 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 会

○議長（加納国孝君） 規定の定足数に達しておりますので、ただいまより平成23年度第3回紀美野町議会定例会を開会いたします。

（午前 9時00分）

○議長（加納国孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（加納国孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番、北道勝彦君、6番、向井中洋二君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（加納国孝君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、仲尾元雄君。

（議会運営委員長 仲尾元雄君 登壇）

○議会運営委員長（仲尾元雄君） 去る9月1日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は本日から21日までの16日間とし、再開日は13日、16日及び21日と決定しました。

議事日程については、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、決算の認定につきましては、質疑を終了した後、決算審査特別委員会を設置して付託したいと思います。

次に、一般質問の通告は9月7日（水曜日）の午後3時までといたします。

次に、全員協議会を9月6日、本日の本会議終了後、開催したいと思います。

次に、総務文教常任委員会を9月8日（木曜日）午前9時30分から、産業建設常任委員会を9月9日（金曜日）午前9時30分から開催したいと思います。

また、決算審査特別委員会が設置された場合、9月13日、本会議終了後、開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を9月16日、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

(議会運営委員長 仲尾元雄君 降壇)

○議長（加納国孝君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から９月２１日までの１６日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から９月２１日までの１６日間と決定しました。

◎日程第３ 諸般の報告について

○議長（加納国孝君） 日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第３回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、何かと御多忙の中御出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、国では野田新首相が誕生し、震災復興や原発事故対策等に早急な取り組みが求められているところでございます。また、最近の急激な円高・株安は、中小企業や輸出関連企業に重大な影響を与えるとともに、景気の悪化が懸念されるところであり、今後の国における施策等を見ながら対応をしてまいりたいと考えております。

また、心配されました夏の節電対策につきましては、受給が逼迫することもなく、電力使用率９４％が最大のピークで、夏場の節電の峠は越えたと見られています。また、当町役場等におきましての節電率１０％は、町民をはじめ、議員並びに職員の皆様方の

御協力によりまして達成することができました。

また、このたび9月3日から4日にかけて大型台風12号が四国に上陸し、紀伊半島にかつてない時間雨量100ミリから130ミリの大雨を降らせ、当町におきましても、道路の土砂崩れをはじめ道路冠水が数カ所で発生し、また家屋の床上・床下浸水は下佐々庄原地内、松瀬地内、西野釜滝地内等において各所であり、避難勧告や避難指示を発令をいたしました。

さらに増水のため危険が出てきた海南鋼管団地の一部にも避難指示を発令し、避難していただきましたが、寸前で被害を免れたところであります。今回の台風12号による避難状況は、自主避難18名、避難勧告24名、避難指示は海南鋼管団地の一部も含めまして167名であります。現在も被災者に対するごみ、泥等の収集処理活動を行っているところでございますが、1日も早い復興と、これを教訓として行政、消防団、地元組織等の連携をさらに密にしていきたいと思います。また、救助活動等に必要な道路施設等の早急な復旧もあわせて検討していきたいと思いますと考えております。

さて、今議会の補正予算に上程しております福田集会所とスポーツ公園体育館の耐震診断は、指定避難所となっておりますので、耐震性の確認を行うものでございます。地域支え合い連携体制構築事業は、徘徊ネットワークや情報配信メールシステムの構築と住民の支え合いマップ作成事業を行います。

また、消防団員の公務災害補償掛金の増額は東日本大震災の関係によるものでございます。

さて、今期定例会に上程をいたしております案件は、議案第40号から議案第65号までの26件であります。平成22年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定の承認をいただく案件が11件、町条例の制定にかかる案件が1件、町条例の一部改正にかかる案件が3件、町道路線の認定についての案件、組合規約の変更についての案件、そして平成23年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算にかかる案件が9件であります。それぞれ担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決をいただきますようお願い申し上げます、あいさつ並びに行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（加納国孝君）

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時13分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前 9時13分)

○議長（加納国孝君） 次に、過日、総務文教産業建設両常任委員会が町内の所管事務調査を行っておりますので、委員長から調査結果について報告をお願いします。

総務文教常任委員長、上北よしえ君。

(総務文教常任委員長 上北よしえ君 登壇)

○総務文教常任委員長（上北よしえ君） 総務文教常任委員長報告。

去る8月26日、総務文教常任委員会、町内所管事務調査を実施いたしました。

執行部から総務学事課長ほか、総務課から集会所防災担当者、福祉課から保育所担当者に同行していただきました。議会からは常任委員7名参加のもと、町内68カ所の集会所のうち、昭和56年以前に建築された木造の集会所9カ所、毛原保育所、毛原小学校の建物調査を行いました。

集会所については、いずれも老朽化しており、地震等の災害時に利用することができない可能性があり、また毛原保育所、毛原小学校は、耐震調査により既に耐震改修の必要性が指摘されている施設であり、いずれも早急に検討対処が必要である状況でした。

今回調査した町有施設のみならず、耐震基準を満たしていないすべての町有施設について、早急に対処すべきものでありました。

次に災害時の備蓄品について、美里支所、消防署敷地内備蓄庫の調査を行いました。食料＝ご飯、1,988食、飲料水500ミリ入りが816本、毛布が333枚、土のう袋1,000袋等の備蓄品を確認しましたが、医薬品、日用品等、品目・数量的にまだまだ不足していると考えられ、再度の見直しを行い、非常時に間に合う備蓄品、備蓄量とすべきものでありました。

以上で委員長報告を終わります。

(総務文教常任委員長 上北よしえ君 降壇)

○議長（加納国孝君） 産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

(産業建設常任委員長 松尾紘紀君 登壇)

○産業建設常任委員長（松尾紘紀君）

産業建設常任委員長報告。

去る 7 月 13 日、産業建設常任委員会町内所管事務調査を実施いたしました。

執行部から産業課長、建設課長に同行していただきました。議会からは議長と常任委員 7 名参加のもと、産業課管轄のふるさと農園、生石高原登山者利用駐車場予定地、建設課管轄の現在計画実施中の道路の調査を行いました。

ふるさと農園については、現在 18 区画中 6 区画の利用状況であり、今後、町内向けの広報紙だけでなく、ホームページ等を利用し、町外に向けてより積極的に PR していくとのことでした。

また、生石高原登山者用駐車場予定地では、駐車場大型 2 台、普通車 10 台程度の整備に着手、用地買収も済み、今秋完成を目指しているとのことでした。

次に町内道路の実施計画路線につきましては、実施中、もしくは年度内実施に向けて順調に進行していました。

以上で委員長報告を終わります。

（産業建設常任委員長 松尾紘紀君 降壇）

○議長（加納国孝君）

次に一般質問の通告は、9 月 7 日午後 3 時までに提出願います。

今期定例会までに受理した陳情は、お手元に配付のとおりであります。

「陳情第 2 号」は産業建設常任委員会へ付託しましたので、報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第 40 号 平成 22 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第 41 号 平成 22 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第 42 号 平成 22 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第 43 号 平成 22 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第 44 号 平成 22 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第 45 号 平成 22 年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算

の認定について

◎日程第 1 0 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 1 議案第 4 7 号 平成 2 2 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 2 議案第 4 8 号 平成 2 2 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 3 議案第 4 9 号 平成 2 2 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（加納国孝君） 日程第 4、議案第 4 0 号、平成 2 2 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5、議案第 4 1 号、平成 2 2 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、議案第 4 2 号、平成 2 2 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、議案第 4 3 号、平成 2 2 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、議案第 4 4 号、平成 2 2 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、議案第 4 5 号、平成 2 2 年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 0、議案第 4 6 号、平成 2 2 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 1、議案第 4 7 号、平成 2 2 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 2、議案第 4 8 号、平成 2 2 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第 1 3、議案 4 9 号、平成 2 2 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 1 0 件を一括議題とします。

説明をお願いします。

会計管理者、平松君。

（会計管理者 平松泰清君 登壇）

○会計管理者（平松泰清君） それでは恐れ入りますが、議案書の 1 ページを御覧ください。

ただいま一括議題とされました議案第 4 0 号から議案第 4 9 号までの説明をさせていただきます。

説明は款項について、執行額のみ読み上げさせていただきますので、よろしく御了承

いただきたいと思います。

なお、本決算につきましては、8月17日、18日、19日の3日間にわたり、監査委員による決算審査を実施していただいております。

十分御審査の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

議案第40号、平成22年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて議会の認定に付する。

平成23年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

なお、以下、議案第41号から議案第49号までの朗読は省略させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは別冊、平成22年度紀美野町決算書2ページを御覧ください。

平成22年度一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1款、町税の収入済額は9億1,118万642円、不納欠損額、153万182円、収入未済額、3,391万8,534円となっています。

町税収入は前年に比べ、3,421万559円、3.6%の減額でございます。

1項、町民税は3億7,222万1,018円、個人町民税の徴収率は現年度分98.55%、滞納分は26.19%でございます。個人町民税の不納欠損額は39万3,310円となりました。

2項、固定資産税は4億8,049万8,861円、徴収率は現年度分98.78%、滞納分、14.41%、不納欠損額は90万2,472円となりました。

3項、軽自動車税は3,013万6,000円、徴収率は現年度分、97.49%、滞納分、17.95%、不納欠損額、23万4,400円となっています。

4項、市町村たばこ税は、収入済額、2,561万8,313円となり、前年度に比べ、179万9,218円、率にして6.6%の減額でございます。

5項、入湯税は収入済額、270万6,450円で、前年度より63万8,625円、率にして19.1%の減額でございます。

2款、地方譲与税は8,232万9,057円、内訳は1項、地方揮発油譲与税、2,423万円、2項、自動車重量譲与税、5,809万9,000円、3項、地方道路譲与税、57円となっています。

3款、利子割交付金は590万4,000円で、昨年度に比べ、30万5,000円、

率にして4.9%の減額でございます。

4款、配当割交付金は271万5,000円で、昨年度に比べ、50万2,000円の増額でございます。

5款、株式等譲渡所得割交付金は78万1,000円で、前年度に比べ、13万8,000円の減額でございます。

6款、地方消費税交付金は9,057万4,000円で、昨年度に比べ、15万6,000円の減額でございます。

7款、ゴルフ場利用税交付金は4,167万4,639円で、昨年比べ、272万4,786円の減額でございます。

8款、自動車取得税交付金は2,144万4,000円で、466万5,000円の減額でございます。

9款、地方特例交付金は2,316万1,000円で、昨年に比べ、886万2,000円の増額でございます。

10款、地方交付税は41億5,612万5,000円で、前年より2億7,703万7,000円の増額で、前年に比べて7.1%の増でございます。

11款、交通安全対策特別交付金は166万6,000円で、前年度より1万5,000円の減額でございます。

12款、分担金及び負担金は3,669万3,830円で、内訳は1項、分担金、306万5,718円、次の4ページを御覧ください。2項、負担金が3,362万8,112円で、昨年より391万7,300円の減額となっています。

13款、使用料及び手数料は1億2,010万5,038円で、昨年度に比べ、417万7,163円の増額でございます。収入未済額は316万2,150円で、昨年より82万4,450円の増額となっています。

1項、使用料は4,076万9,565円で、庁舎等使用料が162万6,000円、長谷毛原健康センター等使用料が329万130円、緑の雇用担い手住宅使用料等、87万円、公営住宅・特定住宅・町営駐車場使用料等が3,160万3,510円となっており、また、天文台使用料や農村総合センター使用料の教育使用料が337万9,925円となっています。収入未済額、316万2,150円で、そのうち公営住宅使用料が288万8,100円、町営駐車場使用料が27万4,050円となっております。

2項、手数料は7,935万5,473円で、総務手数料の590万円、衛生手数料、

1,338万3,000円となっております。土木手数料は5,989万6,873円のうち、建設残土処理手数料は5,988万573円で、昨年度に比べ、374万6,628円の増額となっています。

14款、国庫支出金は6億5,058万2,369円で、前年度に比べ、3億2,587万2,802円の減額でございますが、このうち3億9,975万円が繰越財源でございます。

1項、国庫負担金は1億5,842万5,619円で、主なものは障害者福祉費負担金、7,048万8,192円、被用者児童手当交付金、127万2,000円、被用者小学校修了前特例給付交付金、135万5,000円、子ども手当国庫負担金、7,995万2,330円、その他、各種事業に対する国からの負担金でございます。

2項、国庫補助金は4億7,910万2,570円で、主なものは地域活性化きめ細やかな臨時交付金、1億7,646万1,000円や経済危機対策臨時交付金、6,846万3,000円、公共投資臨時交付金、4,003万3,000円、住民生活に光を注ぐ交付金、1,351万4,000円となっておりますが、このうち3億2,108万3,000円が平成21年度からの繰越財源でございます。

3項、国庫委託金は1,305万4,180円で、主なものは参議院議員選挙事務委託金の928万1,063円と投票人名簿システム構築交付金、110万3,000円でございます。

15款、県支出金、4億6,257万2,341円で、前年度に比べ、29.3%、金額で1億494万3,326円の増でございます。

1項、県負担金は1億6,063万4,680円で、障害者自立支援給付費負担金が3,489万4,096円、国民健康保険基盤安定負担金が2,992万7,082円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金が約3,775万1,866円、子ども手当県負担金、1,056万1,330円等、各種事業への県の負担金でございます。

2項、県補助金は2億6,552万2,908円で、電波遮へい対策事業費等補助金、2,768万2,000円、重度心身障害者医療費補助金、1,469万220円、ふるさと雇用再生特例基金補助金、761万円、合併処理浄化槽設置補助金が1,102万3,000円、中山間地域直接支払交付金、4,211万2,053円、林道整備費補助金、2,784万6,000円等が主なものでございます。

3項、県委託金、3,641万4,753円、県民税徴収取扱費事務委託金が1,56

7万2,608円、指定統計調査委託金、677万3,000円が主なものでございます。

16款、財産収入は1,502万1,008円でございます。

1項、財産運用収入は1,355万8,008円で、土地建物賃貸料や物品貸付収入が1,179万4,746円、基金の預金利息が176万3,262円でございます。

2項、財産売払収入は146万3,000円で、土地の売払収入でございます。

17款、寄附金は、ふるさとまちづくり応援寄附金の60万円でございます。

18款、繰入金、838万円、前年度に比べて1億9,083万6,111円の減額でございます。河川浄化推進事業基金で553万9,000円、水産業振興基金で70万円、地上デジタル放送中継施設基金で214万1,000円の繰入れでございます。

19款、繰越金は前年度繰越金、5億7,392万4,461円のうち、繰越明許費分は5,445万9,000円、実質収支分が5億1,946万5,461円となっております。

20款、諸収入は7,983万7,253円で、1項、延滞金、加算金及び過料が12万70円、2項、町預金利子が112万919円、3項、雑入では7,859万6,264円、消防団員退職報償金が543万6,000円をはじめ、消防団員等公務災害補償費、169万9,100円、市町村振興協会交付金、719万9,000円、高額医療費返還金、900万3,951円、派遣職員人件費負担金、2,881万8,054円が主な雑入でございます。

21款、町債は9億5,489万3,000円ございました。前年度に比べ、マイナス27.1%、3億5,581万円の減額ございました。

歳入合計、82億4,016万3,638円となりました。

6ページをお願いいたします。

続きまして歳出でございます。

1款、議会費の支出済額は8,650万388円で、前年度に比べ、107万7,682円の減額でございます。これは職員手当及び諸費用の削減による減額でございます。総務費支出済額、9億4,358万7,613円で、翌年度繰越金は5,976万3,000円でございます。1項、総務管理費は7億6,462万1,500円、翌年度繰越額が5,976万3,000円となり、繰越しの内訳といたしまして、主なものは町民会館解体事業費、2,255万2,000円、旧国吉診療所解体事業、643万円、住宅用火災警報器補助金、530万円等12事業で5,976万3,000円が翌年度の繰越しとな

っています。

電子計算費でシステム改修を行い、委託金として8,825万2,500円、コミュニティバスの運行や集会所施設整備等自治振興費で5,820万5,626円、防災行政無線移動系無線機設置工事等防災諸費で4,331万1,876円、庁舎・支所等の管理、広報紙、財産管理等の事業を実施いたしました。

2項の徴税費は1億2,590万9,988円でございます。

3項、戸籍住民基本台帳費は2,300万8,197円、4項、選挙費は2,200万966円で、国民投票対応システム構築委託料に110万3,000円、参議院議員総選挙費に928万1,063円、和歌山県知事選挙費に915万8,245円となっています。

5項、統計調査費は775万8,562円、6項、監査委員費は28万8,400円となっています。

3款、民生費は14億3,217万4,745円でございます。

1項、社会福祉費は10億9,555万9,927円、老人福祉費、障害者福祉、福祉医療等の事業を実施し、また国民健康保険事業、老人保健、介護保険、後期高齢者医療費へあわせて5億6,669万2,548円を繰出したしました。

2項、児童福祉費は3億3,486万9,360円で、802万8,736円の児童手当費や子ども手当費、1億107万5,000円の事業を実施いたしました。

3項、災害救助費として174万5,458円、東日本大震災被災地派遣費でございます。

4款、衛生費は9億5,090万2,527円でございます。翌年度繰越額は550万円で、これはごみ収集車購入事業でございます。

1項、保健衛生費は6億683万9,684円、野上厚生病院組合負担金が3億8,685万4,858円、各種予防接種委託料が1,226万2,405円、五色台広域施設組合管理費運営負担金及び建設負担金が1,339万3,000円、美里簡易水道特別会計繰出金が7,242万円、野上簡易水道特別会計繰出金が246万7,000円、国保診療所特別会計繰出金に384万1,000円となっています。

2項、清掃費は3億4,406万2,843円で、ごみ収集・し尿処理等の事業を実施し、海南海草環境衛生施設組合負担金が1億2,667万866円、合併処理浄化槽設置補助金が1,656万2,000円となっております。

5 款、農林水産業費、5 億 9,815 万 3,953 円でございます。

1 項、農業費は 3 億 6,886 万 3,673 円で、中山間地域直接支払交付金が 5,614 万 9,477 円、町農業経営支援事業補助金、780 万 150 円、農業集落排水事業特別会計への繰出しが 1,682 万円、地籍調査事業に 1 億 989 万 3,206 円、小規模土地改良事業に 1,101 万 737 円を支出しております。

2 項、林業費は 2 億 1,959 万 280 円で、美しい郷づくり事業で 170 万円、まちづくり推進事業委託料が 251 万 8,300 円、移住交流・田舎暮らし支援事業費、664 万 4,890 円等、委託料で 2,091 万 440 円、森林整備地域活動支援交付金等負担金、補助及び交付金で 1,384 万 432 円、林道毛原下滝ノ川線開設工事で 4,626 万 7,200 円、同線改良工事が 4,942 万 7,700 円、林道毛原勝谷線、林道清水毛原線改良工事で 3,231 万 1,650 円が主な工事となっています。

3 項、水産業費は貴志川漁業協働組合へのアユ等の放流補助金と貴志川環境保全事業委託料で 970 万円の支出となっています。

6 款、商工費は 5,879 万 9,801 円でございます。翌年度繰越額は 384 万円で、ふれあい公園特別会計への繰出金でございます。町商工会補助金に 1,148 万円、シルバー人材センター補助金に 550 万円、また紀美野町伝統工芸後継者育成支援事業等補助金に 30 万円の補助となっています。また、観光費では、県立自然公園ツアーガイド事業委託料に 231 万円、県立自然公園生石高原すき草原育成保全整備事業委託料に 288 万 7,500 円、山の家おいし管理委託料に 240 万円等となっています。

7 款、土木費は 6 億 2,144 万 6,529 円で、翌年度繰越額が 5,704 万 5,000 円となり、内訳は町道平中通り 2 号線改良工事で 2,185 万 6,000 円、町道福田松瀬線道路改良工事で 1,978 万 7,000 円、公有財産購入費に 817 万 2,000 円等、4 事業が繰越しとなっています。

1 項、土木管理費は 2,770 万 2,132 円、2 項、道路橋梁費は 5 億 4,144 万 9,300 円で、道路橋梁維持費に 6,135 万 7,247 円で、町道補修及び舗装生活関連工事が 4,857 万 427 円となっています。また、道路橋梁新設改良費では、町道谷線改良工事測量設計委託料等で 3,537 万 3,450 円となっています。

3 項、住宅費は 891 万 3,579 円で、修繕及び運営費です。

4 項、公園費は 56 万 4,829 円で、くすのき公園の管理運営を行いました。

5 項、建設残土処理費は 4,281 万 6,689 円で、公共工事に伴って発生する残土

を処理するため、残土処分場の管理運営を行いました。

8 款、消防費は 3 億 2,935 万 9,969 円でございます。翌年度繰越額は 770 万円で、これは消防本部車庫（庇）設置工事等に 440 万円と施設用備品購入費に 200 万円、第 1 分団車庫屋根防水工事に 100 万円でございます。常備消防費が 3 億 2,935 万 9,969 円で、システム保守委託で 123 万 1,125 円、機器等保守点検委託料、165 万 9,168 円となっています。非常備消防費は 5,238 万 200 円で、消防用備品購入で 659 万 5,672 円の支出でございます。

次の 8 ページをお願いいたします。

9 款、教育費は 4 億 3,356 万 4,415 円で、翌年度繰越額が 4,856 万円となっております。内訳は小学校費で 1 事業、7 万円、中学校費で 1 事業、1,670 万円、社会教育費で 7 事業、2,115 万円、保健体育費で 3 事業、1,064 万円となっています。

1 項、教育総務費は 1 億 3,178 万 6,905 円で、野上小学校区内のスクールバス 2 台、美里中学校、下神野小学校校区のスクールバス 3 台、毛原小学校校区のスクールバス 1 台、計 6 台のバス運行委託料、1,163 万円で遠距離通学に対応しております。

2 項、小学校費は 6,465 万 886 円で、エアコン設置工事に 110 万 2,500 円、野上小学校電話設備更新工事に 29 万 5,800 円が支出され、学校施設の維持管理、設備教材用備品の整備等充実を図りました。

3 項、中学校費は 5,424 万 9,053 円で、野上中学校プール改修工事に 1,144 万 4,700 円が、また美里中学校校舎屋上防水工事他学校施設の維持管理、設備備品の整備充実を図り、教育環境の充実に努めました。

4 項、社会教育費は 1 億 4,280 万 2,599 円で、公民館費に 1,704 万 8,331 円、人権教育費に 865 万 8,410 円、美里天文台管理運営費に 3,623 万 4,938 円、セミナーハウス未来塾管理運営費に 307 万 4,631 円、文化センター管理運営費に 1,596 万 6,374 円が主なものでございます。

5 項、保健体育費は 4,007 万 4,972 円で、生涯スポーツ振興のため、施設の充実と安全な運営に心がけ、各施設の維持管理に努めました。

10 款、災害復旧費は 1,618 万 5,750 円でございます。

3 項、その他公共施設・公用施設災害復旧費は 1,618 万 5,750 円で、これは雨山水辺公園災害復旧費でございます。

11款、公債費は17億4,784万786円でございます。元金償還金が15億5,854万763円、利子償還額が1億8,929万1,462円、一時借入金利子が8,561円となっております。

12款、諸支出金は4億3,314万7,320円で、すべて基金の積み立てでございます。

歳出合計、76億5,166万3,796円、翌年度繰越額、1億8,240万8,000円、歳入歳出差引残額、5億8,849万9,842円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書を御参照いただきたいと思います。

154ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、82億4,016万3,638円、歳出総額、76億5,166万3,796円、歳入歳出差引額、5億8,849万9,842円、繰越明許費繰越額が2,845万3,000円となるため、実質収支額は5億6,004万6,842円となりました。

続きまして、特別会計に移らせていただきます。

156ページをお願いいたします。

平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、国民健康保険税の収入済額は2億4,601万9,184円で、不納欠損額は202万1,100円、収入未済額は3,388万6,100円となっております。昨年度に比べ、収入は1,653万5,737円の減額でございます。

2款、使用料及び手数料は督促手数料の4万700円でございます。

3款、国庫支出金は3億4,815万9,250円で、前年度に比べ、7,005万3,677円の減額で、1項、国庫負担金は2億4,402万341円、2項、国庫補助金は1億413万8,909円でございます。

4款、療養給付費等交付金は8,871万2,756円で、前年度に比べ、579万8,510円の減額でございます。

5款、前期高齢者交付金は4億696万1,455円で、前年度に比べ、1億482万6,282円の増額でございます。

6款、県支出金は7,197万3,456円で、前年度に比べ、495万5,284円の減額で、1項、県負担金が1,435万2,456円、2項、県補助金が5,762万1,000円でございます。

7 款、共同事業交付金は 1 億 9,365 万 7,481 円で、前年度に比べ、346 万 7,429 円の減額でございます。

8 款、財産収入は基金の預金利息、3 万 2,876 円で、前年度に比べ、17 万 5,540 円の減額でございます。

9 款、諸収入は 40 万 8,744 円で、前年度に比べ、163 万 5,476 円の減額で、内訳は第三者納付金が 8 万 5,940 円、雑入、32 万 2,800 円でございます。

10 款、繰入金は 1 億 4,332 万 3,728 円で、一般会計繰入金が 9,000 万円、保険基盤安定繰入金が 4,544 万 3,728 円、財政調整基金繰入金が 788 万円となっております。

11 款、繰越金は 5,691 万 1,801 円で、前年度に比べ、1,553 万 8,256 円の増額でございます。

歳入合計、15 億 5,620 万 1,427 円、不納欠損額、202 万 1,100 円となりました。

続きまして、158 ページをお願いいたします。

1 款、総務費の支出済額は 1,358 万 8,235 円で、前年度に比べ、574 万 4,813 円の増額でございます。

1 項、総務管理費が 1,185 万 9,871 円、2 項、徴税費が 165 万 364 円、3 項、運営協議会費が 7 万 8,000 円となっています。

2 款、保険給付費は 10 億 1,555 万 4,225 円で、1 項、一般被保険者療養諸費が 8 億 3,531 万 3,029 円、2 項、退職被保険者医療諸費が 6,540 万 9,007 円、3 項、審査支払手数料が 261 万 9,207 円、4 項、高額医療費が 1 億 903 万 1,722 円、6 項、出産育児諸費が 288 万 1,260 円、7 項、葬祭費が 30 万円となっています。

3 款、後期高齢者支援金は 1 億 3,612 万 787 円で、前年度より 2,445 万 4,882 円の減額でございました。

4 款、前期高齢者納付金は 24 万 901 円で、昨年度より 21 万 5,678 円の減額でございました。

5 款、老人保健拠出金は 105 万 7,030 円で、昨年より 80 万 5,334 円の増額でございました。

6 款、介護納付金は 6,730 万 8,079 円で、昨年度より 334 万 7,430 円の

増額でございました。

7 款、共同事業費は1 億9,997 万1,038 円で、前年度に比べ、1,607 万2,572 円の増額でございます。

8 款、保健事業費は2,019 万9,393 円で、前年度に比べ、651 万7,570 円の増額で、内訳は1 項、特定健康診査等事業費が852 万4,261 円、2 項、保健事業費が1,167 万5,132 円でございます。

9 款、諸支出金は7,155 万1,561 円で、1 項、償還金及び還付加算金が2,241 万5,561 円で、保険税の還付が138 万700 円、療養給付費確定による県への返還金が2,103 万4,861 円となり、2 項、繰出金は診療所への1,152 万2,000 円となっています。

3 項、基金費は3,761 万4,000 円で、国保財政調整基金への積み立てでございます。

次の160 ページを御覧ください。

歳出合計、15 億2,559 万1,249 円、歳入歳出差引額、3,061 万178 円となっています。

182 ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、15 億5,620 万1,427 円、歳出総額、15 億2,559 万1,249 円、歳入歳出差引額、3,061 万178 円となり、実質収支も同額となりました。

続きまして184 ページを御覧ください。

平成22 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、診療収入の収入済額は7,202 万6,251 円で、前年度に比べ、14 万795 円の増額でございます。

2 款、使用料及び手数料は51 万600 円で、前年度に比べ、7 万4,200 円の増額でございます。

3 款、繰入金は1,536 万3,000 円で、一般会計より384 万1,000 円で、調整交付金繰入が特別費用の1,152 万2,000 円でございます。

4 款、諸収入は36 万4,556 円の保険外収入でございまして、前年度に比べ、21 万7,246 円の増額でございます。

5 款、繰越金は 6 7 5 万 7 4 6 円となっており、前年度に比べ、5 3 6 万 7, 5 8 0 円の減額でございます。

歳入合計は 9, 5 0 1 万 5, 1 5 3 円となりました。

1 8 6 ページの歳出をお願いいたします。

1 款、総務費の支出済額は 4, 9 2 7 万 9, 9 6 4 円で、前年度に比べ、1, 6 3 1 万 8 1 円の減額でございます。

2 款、医業費が 4, 0 1 2 万 1, 2 1 2 円で、前年度に比べ、7 0 万 3, 5 1 1 円の増額でございます。このうち医薬品衛生材料費が 3, 6 5 2 万 9, 5 5 6 円となっておりま

す。

歳出合計は 8, 9 4 0 万 1, 1 7 6 円、歳入歳出差引残額、5 6 1 万 3, 9 7 7 円となっています。

1 9 4 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、9, 5 0 1 万 5, 1 5 3 円、歳出総額、8, 9 4 0 万 1, 1 7 6 円、歳入歳出差引額、5 6 1 万 3, 9 7 7 円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、1 9 6 ページを御覧ください。

平成 2 2 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料の収入済額は 3, 9 5 3 万 9, 7 5 8 円でございます。

1 項、使用料は 3, 9 5 2 万 7, 7 5 8 円で、徴収率は現年度 9 8. 1 9 %、滞納分は 6. 1 6 %となっており、収入未済額は 2 2 0 万 9, 6 3 7 円となりました。

2 項、手数料は 1 万 2, 0 0 0 円で、給水装置の設計審査や検査の手数料でございます。

2 款、分担金及び負担金は 2 1 万円で、4 件分の給水加入負担金となっています。

3 款、繰入金は、一般会計よりの 2 4 6 万 7, 0 0 0 円でございます。

4 款、諸収入は 1 5 万 4, 8 2 3 円で、部品の売却代でございます。

5 款、繰越金は 4, 5 0 9 万 3, 8 6 7 円でございます。

6 款、県支出金、5, 0 0 0 円で、県移譲事務市町村交付金でございます。

歳入合計は 8, 7 4 7 万 4 4 8 円でございます。

1 9 8 ページを御覧ください。

歳出でございます。

1 款、衛生費の支出済額は4,501万2,341円で、施設用備品の購入や修繕をいたしました。

2 款、公債費は536万6,058円で、長期債の元金と利子でございます。

歳出合計は5,037万8,399円、歳入歳出差引額、3,709万2,049円となっております。

208ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、8,747万448円、歳出総額、5,037万8,399円、歳入歳出差引額が3,709万2,049円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、210ページをお願いいたします。

平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料の収入済額は6,421万8,281円でございます。

1 項、使用料は、水道使用料が6,418万2,281円で、徴収率は現年度分で99.08%、滞納分で58.73%となっており、収入未済額は85万2,747円となっております。

2 項、手数料は3万6,000円でございます。

2 款、分担金及び負担金は91万9,800円でございます。すべて給水加入負担金でございます。

3 款、繰入金は7,242万円で、一般会計からの繰入れでございます。

4 款、諸収入は1,305万7,420円で、これは国道370号毛原バイパス工事に伴う水道管移設工事補償金、1,253万2,800円が主なものでございます。

5 款、繰越金は88万7,946円でございます。

歳入合計、1億5,150万3,447円でございます。

次の212ページを御覧ください。

歳出でございます。

1 款、衛生費の支出済額は7,511万5,419円で、国道370号道路改良工事に伴う水道管移設工事や美里龍神線配水管移設替え工事、永谷配水池フェンス設置工事等で1,655万5,350円となっています。

2 款、公債費は7,546万325円でございます。元金償還金が5,359万2,667円で、利子償還が2,186万7,658円となっています。

歳出合計が１億５，０５７万５，７４４円でございます。

歳入歳出差引残額は９２万７，７０３円となりました。

２２２ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、１億５，１５０万３，４４７円、歳出総額、１億５，０５７万５，７４４円、歳入歳出差引額、９２万７，７０３円、実質収支も同額となりました。

続きまして、２２４ページを御覧ください。

平成２２年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

１款、支払基金交付金の収入済額は２万６，１９５円でございます。

２款、国庫支出金は１４万５，９５５円で、過年度分でございます。

４款、繰入金は一般会計よりの８，９７０円でございます。

５款、諸収入は１７万６，９８２円でございます。

歳入合計、３９万４，５９０円でございます。

次の２２６ページをお願いいたします。

歳出でございます。

１款、総務費の支出済額は総務管理費の４，８０６円でございます。

２款、医療諸費は５万１８２円でございます。

５款、繰上充用金は１８万３，９０９円で、歳出合計は２３万８，８９７円でございます。歳入歳出差引残額は１５万５，６９３円となっています。

２３２ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、３９万４，５９０円、歳出総額、２３万８，８９７円、歳入歳出差引額、１５万５，６９３円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、２３４ページを御覧ください。

平成２２年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

１款、分担金及び負担金はございません。

２款、使用料及び手数料は８５６万３，５５０円でございます。収入未済額は１２万３，８００円ございました。施設使用料の徴収率は現年度で９８．５７％、滞納分で１００％となっています。

３款、繰入金は一般会計よりの１，６８２万円でございます。

4 款、繰越金は前年度繰越金の 3 0 万 4, 1 0 2 円で行いました。

歳入合計、2, 5 6 8 万 7, 6 5 2 円で行います。

次の 2 3 6 ページを御覧ください。

歳出で行います。

1 款、総務費の支出済額は 1, 1 2 3 万 6, 8 8 2 円で、前年度、1, 0 9 5 万 7, 7 6 8 円とさほど変わらず、2 7 万 9, 1 1 4 円の増額であります。

2 款、公債費は 1, 4 1 4 万 3, 1 4 6 円で、元金償還分が 8 0 3 万 8, 0 5 0 円、利子償還分が 6 1 0 万 5, 0 9 6 円となりました。

歳出合計は 2, 5 3 8 万 2 8 円、歳入歳出差引残額、3 0 万 7, 6 2 4 円となりました。

2 4 4 ページを御覧ください。

実質収支に関する調書で行います。

歳入総額、2, 5 6 8 万 7, 6 5 2 円、歳出総額、2, 5 3 8 万 2 8 円、歳入歳出差引額、3 0 万 7, 6 2 4 円となり、実質収支も同額で行います。

続きまして、2 4 6 ページを御覧ください。

平成 2 2 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入で行います。

1 款、介護保険料の収入済額は 2 億 9 0 9 万 2, 1 2 5 円で、不納欠損額、3 7 万 9 0 0 円、収入未済額は 2 2 0 万 2 7 5 円で行います。徴収率は現年度で特別徴収が 1 0 0. 0 6 %、普通徴収が 9 1. 5 3 %で、滞納分で 2 7. 1 7 %となっています。

2 款、使用料及び手数料は督促手数料の 7, 4 0 0 円です。

3 款、国庫支出金は 4 億 7 8 5 万 7, 4 5 0 円で、1 項、国庫負担金が 2 億 5, 4 8 0 万 3, 0 0 0 円、2 項、国庫補助金が 1 億 5, 3 0 5 万 4, 4 5 0 円で行います。

4 款、支払基金交付金は 4 億 3, 3 5 8 万 4, 0 0 0 円で行います。

5 款、県支出金は 2 億 2, 0 9 8 万 1, 2 2 5 円で、1 項、県負担金、2 億 1, 6 0 2 万 6, 0 0 0 円、2 項、県補助金、4 9 5 万 5, 2 2 5 円で行います。

6 款、繰入金は 1 億 9, 7 4 0 万 8, 8 5 0 円で、一般会計繰入金が 1 億 9, 4 6 1 万 2, 8 5 0 円、基金繰入金が 2 7 9 万 6, 0 0 0 円で行います。

7 款、繰越金は前年度繰越金、2, 9 5 6 万 4, 4 0 7 円で行います。

8 款、諸収入は雑入の 7 1 4 万 5, 4 8 2 円で、内訳として、第三者納付金、1 2 万 2, 9 6 2 円、雑入、1 万 4 0 0 円、介護予防サービス費収入、7 0 1 万 2, 1 2 0 円で、介護予防計画作成報酬で行います。

9 款、町債は財政安定化基金貸付金の 3,000 万円でございます。

10 款、財産収入、2,793 円で、これは基金の利息でございます。

歳入合計、15 億 3,564 万 3,732 円、収入済額は 220 万 275 円となりました。

次の 248 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

総務費の支出済額は 1,912 万 6,159 円でございます。

1 款、1 項、総務管理費は 856 万 664 円、2 項、徴収費は 109 万 2,195 円、3 項、介護認定審査会費は 945 万 5,300 円で、そのうち委員報酬が 329 万 4,000 円と主治医意見書作成手数料、430 万 7,500 円が主な支出でございます。4 項、地域密着サービス運営委員会が 1 万 8,000 円。

2 款、保険給付費は 14 億 2,992 万 7,706 円でございます。

1 項、介護サービス等諸費は 12 億 3,618 万 8,433 円、2 項、介護予防サービス等諸費は 5,403 万 8,347 円、3 項、その他諸費、175 万 7,290 円、4 項、高額介護サービス等諸費、3,599 万 3,747 円、5 項、高額医療合算介護サービス等諸費、994 万 6,929 円、6 項、特定入所者介護サービス等諸費、9,200 万 2,960 円。

3 款、地域支援事業費は 2,484 万 2,267 円で、1 項、介護予防事業費が 771 万 6,477 円、2 項、包括的支援事業・任意事業費が 1,712 万 5,790 円でございます。

4 款、諸支出金は 1,756 万 2,715 円で、1 項、諸支出金は 1,755 万 9,922 円、うち過年度返還金が 1,749 万 4,222 円で主なものでございます。3 項、基金費の 2,793 円は、介護従事者処遇改善臨時特例基金の積み立てでございます。

5 款、公債費は財政安定化基金償還金、1,956 万 7,000 円となっております。

歳出合計は 15 億 1,102 万 5,847 円、歳入歳出差引残額、2,461 万 7,885 円でございます。

270 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総計、15 億 3,564 万 3,732 円、歳出合計、15 億 1,102 万 5,847 円、歳入歳出差引額が 2,461 万 7,885 円、実質収支額も同額となりました。

続きまして、272ページをお願いいたします。

平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算書の歳入で
ございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額は3,517万7,825円で、昨年度より440
万1,684円、率にして11.12%の減となっています。ふれあい公園施設使用料が
3,286万1,630円、ふれあい館使用料が231万6,195円で行いました。

2款、財産収入は4万9,847円で、基金の利息で行います。

3款、繰入金は1,121万2,150円、1項、基金繰入金が10万円で、2項の他
会計繰入金が1,111万2,150円で、一般会計よりの繰入れで行います。

4款、繰越金は395万3,256円で、前年度繰越金で行います。

5款、諸収入は40万9,635円で、1項、受託事業収入は、県施設受託事業収入、
29万3,265円で、2項、雑入は、ごみ袋代等の11万6,370円で行います。

6款、県支出金、118万1,000円は紀の川流域水源地域整備振興事業補助金で、
パークゴルフ場のトイレ増設工事の補助金で行います。

歳入合計は5,198万3,713円で行います。

次の274ページを御覧ください。

歳出で行います。

1款、総務費の支出済額は4,917万3,747円で、翌年度繰越額は384万円で、
ふれあい公園遊具等改修工事で行います。主な支出はパークゴルフ場トイレ増設、ふ
れあい公園ステージ整備工事の997万5,000円で行います。

2款、諸支出金は財政調整積立金の積み立て、202万6,847円を基金といたし
ました。

歳出合計、5,120万594円、翌年度繰越金、384万円、歳入歳出差引残額、
78万3,119円で行います。

284ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で行います。

歳入総額、5,198万3,713円、歳出総額、5,120万594円、歳入歳出差
引額、78万3,119円、実質収支も同額で行います。

続きまして、286ページをお願いいたします。

平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の歳入で行います。

1 款、保険料の収入済額は9,004万4,600円で、1 項、後期高齢者医療徴収率は特別徴収で100.14%、普通徴収で98.53%となっています。

2 款、使用料及び手数料は8,800円で、これは督促手数料でございます。

3 款、繰入金は2億3,662万7,000円で、一般会計からの繰入れでございます。

4 款、諸収入は1,305万9,759円で、これは平成21年度の給付費負担金の精算金が主なものでございます。

5 款、繰越金は161万2,863円で、前年度からの繰越しでございます。

歳入合計、3億4,135万3,022円でございます。

次の288ページを御覧ください。

歳出でございます。

1 款、総務費の支出済額は1,706万3,540円で、1 項、総務管理費、1,587万2,315円で、職員2名の人件費と後期高齢者のシステム保守委託料、郵送料等が主な支出でございます。

2 項、徴収費は119万1,225円でございます。

2 款、後期高齢者医療広域連合納付金は3億2,363万4,222円となります。

3 款、諸支出金は4万4,600円で、保険料の返戻金でございます。

歳出合計、3億4,074万2,362円、歳入歳出差引残額、61万660円となっております。

298ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、3億4,135万3,022円、歳出総額、3億4,074万2,362円、歳入歳出差引額、61万660円、実質収支も同額でございます。

続きまして、財産に関する調書でございます。

300ページを御覧ください。

財産に関する調書は、町の平成23年3月31日での財産の状況を記載しています。

1、公有財産（1－1）土地及び建物は、道路、橋梁、河川等を除く土地建物の状況を記載しております。決算年度中増減の土地で、その下の山林では、福井地区において、地権者様より1,452㎡を寄附していただいて増加したものでございます。その下の宅地、165㎡の増加も、同地権者様から寄附をしていただいた増加でございます。その下の雑種地、△208㎡の減少は、神野市場211番地の雑種地133㎡を売却した

ものと第一保育所前町道と保育所敷地内の用地交換でございます。

次に３０６ページを御覧ください。

（２）の山林で１，４５２㎡の増加は、地権者からの寄附によるものでございます。

（３）有価証券及び（４）出資による権利の増減はございません。

次のページの２、物品でございますが、自動車等の増減を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

３０９ページをお願いいたします。

３、基金でございます。単位は千円となっています。一般会計財政調整基金は２億６，２３５万７，０００円を積み立てましたので、現在高は９億６，５６３万１，０００円でございます。

減債基金は１，７３２万４，０００円を積み立て、現在高は３，０７８万円でございます。

上芝貞雄文化教育振興基金は５万５，０００円を積み立て、現在高は３，６７２万３，０００円でございます。

ふるさと創生基金は３，０００円を積み立て、現在は２６０万２，０００円です。

福祉基金は１，１７８万５，０００円で増減はございません。

河川浄化推進事業基金は６万６，０００円を積み立て、５５３万９，０００円を取り崩しいたしましたので、現在高は３，８７９万９，０００円でございます。

中山間ふるさと水と土保全基金は２，０４９万８，０００円で増減はございません。

土地開発基金は不動産に増減はございません。現金で５万７，０００円を積み立てまして、現在は３，９１４万２，０００円となっています。

美里温泉かじか荘基金は、平成２３年３月１８日、条例第５号で、名称を「美里の湯」に改められまして、平成２３年８月２２日、金融機関において証書の名称変更の手続きを完了いたしました。同基金は３２万５，０００円で増減はございません。

水産業振興基金は１，０００円を積み立て、７０万円を取り崩し、現在高は１０万３，０００円となっています。

地域振興基金は１，４３４万８，０００円を積み立て、現在高は１，４３４万８，０００円でございます。

紀美野町地上デジタル放送中継施設基金は１０９万１，０００円を積み立て、２１４万１，０００円を取り崩し、現在高は９，２９６万６，０００円でございます。

ふるさとまちづくり応援基金は60万円を積み立て、現在高は70万5,000円となりました。

紀美野町合併振興基金は1億3,724万5,000円を積み立て、現在高は3億6,757万5,000円となっています。

国民健康保険財政調整基金は3,761万4,000円を積み立て、788万円を取り崩したため、現在高は5,148万円となっています。

国民健康保険出産費資金貸付基金は増減ありません。現在高は96万円です。

ふれあい公園運営事業財政調整基金は202万7,000円を積み立て、10万円を取り崩し、現在高は3,515万9,000円でございます。

介護従事者処遇改善臨時特例交付金は279万3,000円を取り崩し、現在高は0になっております。

基金の現金合計残高は17億958万1,000円でございます。

大変簡単な説明でまことに恐縮ですが、これで説明を終わらせていただきます。

以上です。

(会計管理者 平松泰清君 降壇)

○議長(加納国孝君) 説明が終わりましたので、監査結果について、報告を願います。

代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員(向江信夫君) ただいま会計管理者から、平成22年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

議会議案書の12ページから13ページを御覧ください。

平成23年8月17日から19日にかけて、当役場において、美濃監査委員と私の2人で監査を行いました。意見書は次のとおりです。

平成22年度紀美野町歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成22年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

審査対象は次に申し上げる会計及び関係帳簿等です。

(1) 平成22年度紀美野町一般会計。

- (2) 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計。
- (3) 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計。
- (4) 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計。
- (5) 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計。
- (6) 平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計。
- (7) 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計。
- (8) 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計。
- (9) 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計。
- (10) 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計。

以上の会計及び監査帳簿です。

個々に監査報告を申し上げるのが本当でございますが、一括して監査の総括意見で御勘弁をお願い申し上げます。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により、出納証書類を余すところなく照査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であることを認めた。

収入面においては、長引く景気低迷による個人所得の大幅な減少が影響し、地方税収入が引き続き落ち込んでいる状況である。地方税収入が減少している中で、今まで以上に町税の徴収が重要になってきている。当町においては、昨年度に比べ、滞納繰越分の徴収率が悪化している。徴収には尽力されていることが伺えるが、貴重な自主財源確保のため、より一層の適正な徴収に努められたい。

本年度における地方交付税については、雇用対策や地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め、持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽出しとしての取り組みなど、「人」を大切にする施策を地域の実情に応じて実施できるよう、「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」が新たに追加され、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額も、前年度に比して大きく増加している。

県支出金については、携帯電話のエリア整備事業や雇用機会を創出するため、緊急雇用創出臨時特例基金活用事業やふるさと雇用再生特別基金活用事業等を実施したことにより大幅に増加している。

支出面においては、物品の購入について、特定の消耗品を町内業者から優先的に見積もりをとり、最低価格を提示した業者とその金額を一覧にしたものを物品単価契約と言いますが、特定の消耗品について、物品単価契約に基づき、購入を行っていただきたい、

また今後も町内業者の育成のため、町活性化のため、積極的に町内業者を御活用いただきたい。

借地については、継続的な借地料の支払いが町財政の硬直化につながりかねないものである。地権者と十分話し合いを行い、借地行政の解消に努めていただきたい。

職員数が年々減少する中、適正な人員配置により、住民サービスを低下させることなく業務の効率的な運営と合理化に努めていただきたい。

また、平成19年度より毎年高率地方債の繰上償還を実施し、地方債残高が減少しているが、依然として高い状況であるので、町財政の健全化のため、引き続き高率の地方債の繰上償還を行い、実質公債費比率、将来負担比率の低減に努めていただきたい。

平成23年8月26日

紀美野町代表監査員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、26ページから29ページを御覧ください。

平成22年度財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書について、報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

健全化判断比率、資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資本不足比率はいずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にない。

平成23年8月26日

紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上をもって、監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

再開は10時55分からいたします。

休 憩

(午前10時42分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前１０時５８分）

◎日程第１４ 議案第５０号 平成２２年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長（加納国孝君） 日程第１４、議案第５０号、平成２２年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、議題とします。

説明をお願いします。

水道課長、南君。

（水道課長 南 秀秋君 登壇）

○水道課長（南 秀秋君） 議案書の１１ページをお願いいたします。

議案第５０号、平成２２年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定により、標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

平成２３年９月６日提出 紀美野町長 寺本光嘉

まず説明に入らせていただきます前に、申しわけございませんが、決算書に誤りがございましたので、おわびをいたしますとともに、訂正をお願いいたします。

訂正分といたしまして、１ページ、差しかえ分を御用意させていただいておりますので、説明の際にはそちらのほうを御覧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

では引き続き、説明に入らせていただきます。

別冊の上水道の決算書をお願いいたします。

１ページをお開き願います。１ページにつきましては、先ほどの差しかえ分でございます。そちらのほうをよろしくお願いいたします。

では説明させていただきます。

１．決算報告書。

平成２２年度紀美野町上水道事業決算報告書。

（１）収益的収入及び支出でございます。

まず収入でございますが、第８款、水道事業収益で決算額、１億１，７３９万９，１１５円、予算額に対し、決算額の増減は３０５万５，８８５円の減額でございます。

１項、営業収益、決算額、１億１，４９３万９１５円で、予算額に対し、３２９万１，０８５円の減でございます。

2 項、営業外収益では、決算額、2 4 6 万 8, 2 0 0 円、予算額に対し、2 3 万 5, 2 0 0 円の増でございます。

次に支出でございます。

9 款、事業費用の決算額が 1 億 7 8 3 万 6, 0 6 4 円で、不用額が 1, 2 6 1 万 8, 9 3 6 円でございます。

1 項、営業費用、決算額が 9, 7 4 2 万 2, 2 8 8 円でございます。不用額が 1, 2 0 2 万 6, 7 1 2 円でございます。

2 項、営業外費用で、決算額が 1, 0 4 1 万 3, 7 7 6 円でございます。不用額が 1 7 万 6, 2 2 4 円でございます。

4 項、予備費では決算額は 0 で、不用額が 4 1 万 6, 0 0 0 円でございます。

2 ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

まず収入でございますが、1 0 款、資本的収入の決算額が 6 1 3 万 2, 0 0 0 円で、予算額に対し、5 万 5, 0 0 0 円の減でございます。

2 項、他会計負担金は決算額が 6 1 3 万 2, 0 0 0 円で、予算額に対し、5 万 5, 0 0 0 円の減でございます。

次に支出でございます。

1 1 款、資本的支出では決算額が 2, 6 0 8 万 4, 7 2 4 円、不用額が 4 4 6 万 9, 2 7 6 円でございます。

1 項、建設改良費では決算額、1, 5 5 3 万 1, 6 0 0 円、不用額が 4 4 6 万 8, 4 0 0 円でございます。

2 項、企業債償還金が決算額、1, 0 5 5 万 3, 1 2 4 円で、不用額が 8 7 6 円でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額、1, 9 9 5 万 2, 7 2 4 円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、4 4 万 7, 5 9 9 円、過年度分損益勘定留保資金、1, 9 5 0 万 5, 1 2 5 円で補てんいたしました。

3 ページをお願いいたします。

2 の損益計算書、平成 2 2 年度紀美野町上水道事業損益計算書でございます。

1、営業収益では(1)給水収益が 1 億 8 5 0 万 2 1 円、受託工事収益はございません。その他営業収益が 9 6 万 2, 7 8 1 円。

営業収益の合計といたしまして、１億９４６万２,８０２円でございます。

２の営業費用、原水及び浄水費が１,２８０万３,３０９円、配水及び給水費が２,７０５万６,９４円、受託工事費は０でございます。業務及び総係費が２,９１６万５,８３２円、減価償却費が２,７１０万６,７３３円、資産消耗費は０でございます。その他営業費用は０で、営業費用の合計といたしましては、９,６１２万６,５６８円となりまして、営業収益の１億９４６万２,８０２円から、営業費用、９,６１２万６,５６８円を差し引きまして、営業利益が１,３３３万６,２３４円でございます。

４ページをお願いいたします。

３、営業外収益、受取利息及び配当金が３２万１,９００円、雑収益が２０４万４,１０７円、計２３６万６,００７円でございます。

４、営業外費用では、支払利息、６５８万３,７８９円、これは企業債の利息でございます。（２）の雑収益が２万２,４８７円、これは消費税にかかる費用でございます。

営業外費用といたしましては、計６６０万６,２７６円となり、４２４万２,６９円の減でございます。経常利益といたしましては９０９万５,９６５円でございます。

５の特別利益及び６の特別損失はございません。

当年度純利益は９０９万５,９６５円、前年度繰越利益剰余金が１億１,７０２万５,１９３円で、当年度未処分利益剰余金が１億２,６１２万１,１５８円でございます。

続きまして、次の５ページをお願いいたします。

３の剰余金計算書。

平成２２年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。

まず、利益剰余金の部であります、Ⅰの減債積立金として、前年度末残高が１００万円でございます。当年度繰入額が５０万円、当年度処分数が０でございます。当年度末残高といたしましては１５０万円でございます。

建設改良積立金はございません。

積立金合計といたしまして、１５０万円でございます。

６ページをお願いいたします。

未処分利益剰余金では、前年度未処分利益剰余金が１億１,７５２万５,１９３円、前年度利益剰余金処分数で、Ⅰの現在積立金が５０万円、Ⅱの建設改良積立金はございません。

繰越利益剰余金年度末残高が１億１,７０２万５,１９３円で、当年度純利益が９０９

万5,965円でございます。

当年度末処分利益剰余金が1億2,612万1,158円でございます。

続きまして、資本剰余金の部であります。補助金として、前年度末残高が32万8,000円、当年度末残高が32万8,000円でございます。

工事負担金として、前年度末残高が1億2,485万665円で、当年度発生高が584万円、当年度末残高が1億3,069万665円、翌年度繰越資本剰余金が1億3,101万8,665円でございます。

次の7ページをお願いいたします。

剰余金処分計算書でございます。

平成22年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書（案）といたしまして、当年度末処分利益剰余金が1億2,612万1,158円、利益剰余金処分で、減債積立金が50万円、建設改良積立金はありません。翌年度繰越利益剰余金といたしましては、1億2,562万1,158円となります。

5の貸借対照表、平成22年度紀美野町上水道事業貸借対照表の資産の部でございます。

固定資産で、有形固定資産として、イの土地が1,266万709円、ロの建物につきましては2,204万3,228円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして、817万4,588円となります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

ハの構築物につきましては9億4,233万7,741円でありまして、原価償却累計額を差し引きまして、5億6,413万2,430円となります。

機械及び装備につきましては1億2,475万2,137円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして、2,217万6,140円となります。

車両及び運搬具につきましては765万7,606円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして、130万4,234円となります。

ヘの工具器具及び備品につきましては584万2,840円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして、71万7,680円となります。

有形固定資産合計及び固定資産合計が同額の6億916万5,781円でございます。

次に2の流動資産でございます。現金預金は平成23年3月末で1億6,950万3,826円でございます。現金預金の内容といたしましては、定期が1億円と普通預金が

6,950万3,826円でございます。未収金が499万7,618円でございます。
貯蔵品が30万5,434円、その他流動資産が0でございます。

流動資産合計が1億7,480万6,878円で、資産合計といたしまして、7億8,397万2,659円でございます。

続きまして、9ページの負債の部をお願いいたします。

3、固定負債、引当金、イ、修繕引当金が539万2,000円でございます。固定負債合計が同じく539万2,000円でございます。

4、流動負債、未払金が451万8,446円でございます。その他流動負債が20万1,357円でございます。流動負債合計が471万9,803円で、負債合計が1,011万1,803円でございます。

続きまして資本の部であります。資本金、自己資本金、固有資本金が299万9,660円、繰入資本金が4,839万9,000円、組入資本金が1億6,368万1,998万円でありまして、自己資本金合計といたしまして、2億1,508万658円でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

借入資本金では、企業債が3億14万375円で、借入資本金の合計が3億14万375円でございます。

資本金合計が5億1,522万1,033円でございます。

6の剰余金といたしまして、資本剰余金で国庫補助金が32万8,000円、負担金が1億3,069万665円、資本剰余金合計といたしまして、1億3,101万8,665円でございます。

利益剰余金で、減債積立金が150万円でございます。建設改良積立金は0でございます。当年度未処分利益剰余金が1億2,612万1,158円でありまして、利益剰余金合計が1億2,762万1,158円でございます。

剰余金合計が2億5,863万9,823円、資本合計が7億7,386万865円でございます。

負債資本合計といたしまして、7億8,397万2,659円でございます。

続きまして、11ページの事業報告書でございます。

平成22年度紀美野町上水道事業報告書で、概況といたしまして総括事業、営業で、給水人口が平成22年度末におきまして5,549人で、前年度と比較いたしまして7

7人の減でございます。配水量の総量では68万9,391立方メートル、前年度と比較いたしまして、7,438立方メートルの増となっています。1日最大の配水量でございますが、2,093立方メートルで、前年度に比べまして69立方メートルの増でございます。1日の平均が1,889立方メートルで、前年度に比べまして21立方メートルの増でございます。有収水量が65万5,334立方メートルで、前年度より1万7,674立方メートルの減でございます。有収率が平成22年度は95.1%で、前年度より3.6%減少してございます。

(2)といたしまして、水道事業関係議会議決事項といたしましては、議案第41号は平成22年度紀美野町上水道事業会計当初予算として、平成22年3月5日に提出させていただいております。そして3月18日に議決をいただきました。議案第65号は、平成22年度第1号補正予算として、平成22年6月8日に提出させていただきまして、6月18日に議決を賜りました。議案第92号は、平成22年度の補正予算(第2号)といたしまして、平成22年9月6日に提出させていただきまして、9月22日に議決を賜りました。

続きまして、12ページをお願いいたします。

職員に関する事項でございます。

平成23年3月31日現在では事務吏員が2名、技術吏員が2名で、計4名でございます。これは前年度と比べまして1名減となっております。

次に2の工事でございます。

建設改良工事の概況では、4件の新設または移設工事を施工いたしております。工事名は4件とも県道奥佐々阪井線配水管移設または新設工事でございます、動木地区2カ所、小畑地区2カ所でございます。施工内容は配水管の口径50ミリから100ミリ、合わせまして延長577.8メートルを施工させていただいております。

保存工事の概況はございません。

次に13ページでございますが、業務に関しましては、先ほど説明申し上げました総括事業と同じ内容でございますので、省略させていただきます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

会計の重要契約の要旨でございます。

契約年月日が平成22年4月14日、契約金額が292万50円、これは先ほど説明させていただきました県道奥佐々阪井線動木地内の配水管移設工事でございます。契約

の相手方は株式会社野上建設でございます。

次に契約年月日が平成２２年４月１４日、契約金額が１６２万２,２５０円、これは県道奥佐々阪井線小畑地内水道管移設工事でございます。契約の相手方は株式会社日紀建設でございます。

次に契約年月日が平成２２年６月１４日、契約金額が９１０万４,５５０円、これは県道奥佐々阪井線小畑地内配水管新設工事でございます。契約の相手方は松江建設でございます。

次に契約年月日が平成２２年１２月３日、契約金額が１８８万４,７５０円、これにつきましても県道奥佐々阪井線動木地内配水管移設工事でございます。契約の相手方は新谷鉄工でございます。

企業債及び一時借入金の概況であります。企業債につきましては、前年度末残高が３億１,０６９万３,４９９円で、本年度の借入額はございません。本年度償還額が１,０５５万３,１２４円で、本年度末残高が３億１４万３７５円となっております。

なお、１６ページから２１ページまで、財務諸表附属書類及び固定資産明細書、企業債明細書となっておりますけれども、後ほど御精読をお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(水道課長 南 秀秋君 降壇)

○議長（加納国孝君） 説明が終わりましたので、監査結果について、報告願います。

代表監査委員、向江君。

(代表監査委員 向江信夫君 登壇)

○代表監査委員（向江信夫君） ただいま水道課長から平成２２年度の決算について報告がございましたので、私から監査報告をさせていただきます。

２５ページをお開きください。

平成２２年度紀美野町上水道事業会計決算審査に対する意見書。

平成２２年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第３０条第３項の規定により、町長より決算審査の請求を受け、慎重審査したところ、執行上遺漏なく、勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致したので、本会計決算は正当であることを認める。

平成２３年８月２６日 紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして30ページをお開きください。

平成22年度上水道事業会計経営健全化審査意見書について、報告いたします。

町長から提出された資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

資本不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。資本不足比率は経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にない。

平成23年8月26日 紀美野町代表監査委員 向江信夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上をもって、監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 向江信夫君 降壇)

◎日程第15 議案第51号 紀美野町暴力団排除条例の制定について

○議長（加納国孝君） 日程第15、議案第51号、紀美野町暴力団排除条例の制定について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 議案書の31ページをお開きください。

議案第51号、紀美野町暴力団排除条例の制定について。

紀美野町暴力団排除条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成23年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

和歌山県暴力団排除条例を補完して暴力団の排除への取り組みを強化するため、本条例を制定するものでございます。

次の32ページをお願いします。

紀美野町暴力団排除条例。

この条例の要旨について、御説明いたします。

第1条の目的につきましては、本町からの暴力団排除に関して基本的理念を定め、町

及び町民等の責務を明らかにするとともに、暴力団排除に関する施策等を定めることにより、暴力団排除を推進し、もって町民の安全で安心かつ平穏な生活を確保し、本町における社会経済活動の健全な発展に寄与することとなっております。

2条、3条は定義と基本理念を定め、4条、5条は町の責務と町民等の責務を明確にしています。

次の33ページをお願いします。

第6条につきましては、町の実施する事務または事業が暴力団を利することとならないように町が行うべき措置について定めたものです。

第7条につきましては、本町の公の施設を利用することで暴力団活動の助長や運営に資することとならないようにするため、必要な措置について定めています。

第8条につきましては、町民等に対する支援を定め、第9条につきましては、町立中学校において暴力団への加入防止、被害防止のための教育、指導が行われるよう、適切な措置を行うこととし、青少年の育成に携わる者に支援等を行うことについて定めたものでございます。

次の34ページにまいります。

第10条、第11条につきましては、町民が暴力団の威力を利用すること及び暴力団に財産上の利益を供与することを禁止することとなっております。

第12条につきましては委任規定でございます。

附則につきましては、施行期日の規定であります。

以上、簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。

原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第16 議案第52号 紀美野町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（加納国孝君） 日程第16、議案第52号、紀美野町税条例等の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長（中谷嘉夫君） それでは議案書の35ページをお開きください。

議案第52号、紀美野町税条例等の一部を改正する条例について。

紀美野町税条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により議会の議決を求める。

平成２３年９月６日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、地方税法等の一部を改正する法律（平成２３年法律第８３号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成２３年政令第２０２号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成２３年総務省令第９６号）が公布されたことに伴い、紀美野町税条例の改正を行うものである。

次の３６ページを御覧ください。

紀美野町税条例等の一部を改正する条例。

第１条、紀美野町税条例（平成１８年条例第５１号）の一部を次のように改正する。

今回の改正は、寄付金税額控除の適用下限額の引き下げ及び個人住民税等の罰則の見直しを行うとともに、税負担軽減措置等の整理・合理化を図ることを行う地方税法等の一部改正に基づくものでございます。

主な改正内容を簡単に説明させていただきます。

第２６条第１項、町民税の納税管理人の不申告に関する過料につきましては、現行３万円を１０万円とする改正となっています。

第３４条の７、寄付金税額控除につきましては、地方税法第３１４条の７の改正に伴う改正となっています。地方税法の改正では、１点目として公共団体、共同募金会、日本赤十字社への寄附が控除対象と明記されたことと、２点目として、寄付金税額控除の適用下限額が５,０００円から２,０００円に引き下げられたことになっています。この地方税法改正に伴う改正となっております。

３７ページをお願いします。

第３６条の４第１項、町民税にかかる不申告に関する過料、第５３条の１０第１項、退職所得申告書の不提出に関する過料、第６５条第１項、固定資産税の納税管理人にかかる不申告に関する過料、第７５条第１項、固定資産税にかかる不申告に関する過料及び第８８条第１項、軽自動車にかかる不申告に関する過料、第１０７条第１項、鉱山税納税管理人にかかる不申告に関する過料及び第１３３条第１項、特別土地保有税の納税管理人にかかる不申告に関する過料につきましても、現行の過料３万円を１０万円とする改正となっております。

第１００条の２、たばこ税にかかる不申告に関する過料、第１０５条の２、鉱山税不

申告にかかる過料、第139条の2、特別土地保有税にかかる不申告に関する過料につきましては、申告書を提出期限までに提出しなかった者に対して、10万円以下の過料を課する条文が追加されました。

38ページをお願いします。

附則第7条の4、寄付金税額控除における特例控除額の特例につきましては、地方税法314条の7、法附則第5条の5第2項の改正に伴う改正で、寄付金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に改正した以外に内容は変更ございません。

附則第8条、肉用牛の売却による事業所得にかかる町民税の課税の特例につきましては、地方税法附則第6条第4項及び第5項の改正に伴う改正です。肉用牛の売却による事業所得にかかる住民税の課税の特例につきましては、免税対象飼育牛の売却頭数を年間2,000頭から1,500頭とし、その適用期限を平成24年度から平成27年度へ改正するものでございます。これは平成25年度分以降の個人住民税より適用するということになっております。

附則第16条の3、第3項から附則第20条の4第2項につきましては、第34条の7第1項、寄付金税額控除及び附則第7条の3の2第1項、住宅借入金等特別税額控除の改正に伴う改正となっております。

40ページをお願いします。

第2条、紀美野町税条例の一部を改正する条例（平成20年条例第15号）の一部を次のように改正する。

附則第2条、個人の町民税に関する経過措置となっております。

第6項、寄付金控除、その中の条文の改正でございます。

続きまして第10項、上場・株式等にかかる配当所得にかかる町民税の課税の特例と第17項及び第22項中の特例期間、平成23年12月31日が平成25年12月31日に2年延長となっております。

第3条、紀美野町税条例の一部を改正する条例（平成22年条例第13号）の一部を次のように改正する。

附則第1条第4号、附則第2条の第6項につきましては、非課税口座内、上場・株式等の譲渡にかかる町民税の所得計算の特例について、施行日を2年延長し、平成27年1月1日に改正となっております。

附則、この条例は、一部を除き、公布の日から施行となっております。

以上でございます。

御審議いただきまして、原案のとおり可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

◎日程第 1 7 議案第 5 3 号 紀美野町心身障害児在宅扶養手当支給条例の一部を改正する条例について

○議長(加納国孝君) 日程第 1 7、議案第 5 3 号、紀美野町心身障害児在宅扶養手当支給条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 4 3 ページを御覧ください。

議案第 5 3 号、紀美野町心身障害児在宅扶養手当支給条例の一部を改正する条例について。

紀美野町心身障害児在宅扶養手当支給条例を次のとおり改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 2 3 年 9 月 6 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、精神保健福祉手帳保持者を対象とするため、紀美野町心身障害児扶養手当支給条例の改正を行うものでございます。

4 4 ページをお願いします。

紀美野町心身障害児在宅扶養手当支給条例の一部を改正する条例。

紀美野町心身障害児在宅扶養手当支給条例の一部を次のように改正する。

第 3 条に次の 1 号を加える。

3 号、精神障害児であって精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているもの。

第 4 条中「看護」を「監護」に改める。

第 6 条中「1 1 月末日までに」を削る。

第 8 条第 2 号を次のように改める。

2 号、児童の監護を怠っていると認められるとき。

附則、この条例は公布の日から施行する。

改正の主な目的は、精神障害者保健福祉手帳を持っている方も在宅扶養手当支給の対

象者に加えるということでございます。

あとは字句の訂正でございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

御審議の上、原案どおり御可決をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第 18 議案第 54 号 紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する
条例について

○議長(加納国孝君) 日程第 18、議案第 54 号、紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

水道課長、南君。

(水道課長 南 秀秋君 登壇)

○水道課長(南 秀秋君) 議案書の 45 ページをお願いいたします。

議案第 54 号、紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。

紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 23 年 9 月 6 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、条文別表中の誤記修正に伴い、改正するものでございます。次のページをお願いいたします。

紀美野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

紀美野町水道事業の設置等に関する条例(平成 18 年条例第 140 号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

修正箇所につきましては、お手元の条例の一部を改正する条例にかかる新旧対照表の 23 ページを御覧いただきたいと思います。

第 2 条関係、別表中の給水区域にかかる分といたしまして、現行美里簡易水道の下から 2 行目でございます。四郷の全域、上ヶ井、円明寺の一部を含む地域とありますところを、四郷、上ヶ井の一部、円明寺の一部に、毛原簡易水道の小西の全域、毛原中、毛原下の一部を含む地域とありますところを、小西、毛原中の一部、毛原下の一部に、長

谷宮簡易水道の毛原上、長谷宮の全域とありますところを、毛原上につきましては一部が欠落しておりましたので、毛原上の一部、長谷宮と、給水区域の表記の仕方につきましては、全域という表記方法を用いておりましたが、これを他の水道の表記の仕方、全域につきましては地区名を、一部の区域につきましては地区名の後に「の一部」という表記に統一させていただくものでございます。

次に1日最大給水量にかかる分といたしまして、上水道にかかる1日最大給水量を2,000立方メートルから1,890立方メートルに、中田簡易水道にかかる1日最大給水量を14立方メートルから16.5立方メートルに、毛原簡易水道にかかる1日最大給水量を368立方メートルから368.4立方メートルに、表記の修正をさせていただくものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年10月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく御審議賜りまして、原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(水道課長 南 秀秋君 降壇)

◎日程第19 議案第55号 紀美野町道路線の認定について

○議長(加納国孝君) 日程第19、議案第55号、紀美野町道路線の認定について、議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 47ページをお願いします。

議案第55号、紀美野町道路線の認定について。

道路法第8条第1項の規定により、紀美野町道路線を下記のとおり認定したいので、同法同条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成23年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

路線番号につきましては5059、路線名は福田中央線、幅員は5メートルから9メートル、延長につきましては190メートル。起点は福田132番地1先、終点につきましては松瀬60番地1先となっております。

この路線につきましては、福田地区から松瀬地区につながる410メートルの町道福

田松瀬線として事業化され、平成２０年度から事業を開始し、本年の８月に完成をしました。

この路線区間につきましては、資料の図面にもありますが、一部新設がされたため、延長が１９０メートルありまして、この区間につきましては、町道名と町道認定をお願いするものであります。

以上、簡単ではございますが、よろしくお願いします。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

◎日程第２０ 議案第５６号 五色台広域施設組合規約の変更について

○議長（加納国孝君） 日程第２０、議案第５６号、五色台広域施設組合規約の変更について、議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

（住民課長 牛居秀行君 登壇）

○住民課長（牛居秀行君） 議案書の４８ページを御覧ください。

議案第５６号、五色台広域施設組合規約の変更について。

地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき、五色台広域施設組合規約を次のとおり変更したいので、同法第２９０条の規定により議会の議決を求める。

平成２３年９月６日提出 紀美野町町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、五色台広域施設組合への紀の川市の全域加入に伴い、五色台広域施設組合規約の所要の改正を行うためでございますが、規約改正に至る経緯につきましては、構成組合市である紀の川市から、現存の火葬場が老朽化を迎える中、紀の川市全域の火葬事務を五色台広域施設組合へ事務移管したい旨の申し出を受けまして、組合参与会等で協議を重ねてまいりましたが、組合事務を継続的かつ効率的に推進するため、当組合の事務の範囲を紀の川市全域に拡大し、共同処理する方向性が組合の管理者会で確認されたため、本議会に組合の規約改正を上程させていただくものでございます。

１枚めくっていただきまして、議案書の４９ページをお願いいたします。

それでは具体的に改正内容を説明させていただきます。

別冊といたしまして、新旧対照表を添付させていただいておりますので、参考にしていただければと思います。

新旧対照表につきましては、別添参考資料の 24 ページから 27 ページとなっておりますので、御覧いただければと思います。

まず、規約の一部を改正する規約第 1 条関係でございますが、第 3 条第 1 項中、「運動公園」を「五色台運動公園」に改めます。これは現行規約では、単に運動公園として記載しておりましたが、他の運動公園と区別するため、今回、五色台運動公園と明記するものでございます。

次に同条第 2 項中、紀美野町の次に「及び紀の川市」を加え、「海南市及び紀の川市」を「海南市」に改めます。これにつきましては、現行規約では海南市と紀の川市が部分加入でございましたが、今回、紀の川市が全域加入となりますので、海南市及び紀の川市という表現を海南市のみとするための改正でございます。

次に第 5 条第 1 項中「13 人」を「14 人」に改め、同条第 2 項中「3 人」を「4 人」に改める。これにつきましては、紀の川市全域加入により、紀の川市の負担割合が約 28% から約 51% 強を占めることから、紀の川市選出議員を 1 名増とするための改正でございます。組合議員の定数が 13 名から 14 名となります。

次に第 10 条第 2 項及び第 3 項中「知識経験」を「識見」に改める改正でございます。これにつきましては、知識経験を有する者という表現を識見を有する者という表現に改正するものでございます。

また第 11 条第 2 項第 1 号中「運動公園」を「五色台運動公園」に、「海南市及び紀の川市」を「海南市」に改め、同項第 2 号中「海南市及び紀の川市にあっては別表に定める区域」を「海南市にあっては別表に定める区域、紀の川市にあっては合併前の貴志川町の区域に改める」これにつきましては「運動公園」を「五色台運動公園」に改めることにつきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございますが、第 11 条第 2 項第 1 号に規定しております施設設備にかかる分担金につきましては、紀の川市全域加入いたしますので、紀の川市については別表で区域を設定する必要がなくなるため、紀の川市という表現を削るものでございます。

また同項第 2 号につきましては、施設の管理運営にかかる分担金の規定でありまして、新施設が供用開始するまでは、現行どおり海南市にあっては別表に定められる区域、紀の川市については合併前の貴志川町の区域とするものでございます。

次に改正規約第 2 条関係でございますが、第 11 条第 2 項第 2 号中、「別表」を「別表」に改め、「紀の川市にあっては合併前の貴志川町の区域」を削る。これにつき

ましては、先ほども説明させていただきましたが、第 11 条第 2 項第 2 号につきまして
は、施設の管理運営にかかる分担金の規定でありまして、施設が供用開始されましてか
らは、紀の川市全域に対して、この運営分担金がかかることとなるための改正となって
ございます。

附則の 1 といたしまして、この規約は県知事の許可の日から施行することとしており
ます。ただし、改正規約第 2 条関係の規定は、紀の川市については五色台広域施設組合
が共同処理する区域を同市の全域とすることを起因として行われる火葬炉増設事業によ
り整備される施設の供用開始される日から施行するとなっております。

また、附則の 2 では、経過措置といたしまして、紀の川市斎場条例第 1 条に規定する
斎場の管理運営に関する事務については、改正後の五色台広域施設組合規約第 3 条第 1
項の規定にかかわらず、紀の川市において処理するものとするとしております。

これにつきましては、新施設が供用開始されるまでは、従前どおり旧貴志川町を除く
紀の川市の火葬につきましては、紀の川市の現存する火葬場で処理するものでございま
す。

以上、簡単でございますが、規約改正の説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

13 時 30 分から再開します。

休 憩

(午前 11 時 59 分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 1 時 30 分)

◎日程第 21 議案第 57 号 平成 23 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）につい
て

○議長（加納国孝君） 日程第 21、議案第 57 号、平成 23 年度紀美野町一般会
計補正予算（第 2 号）について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 議案書の50ページをお願いいたします。

議案第57号、平成23年度紀美野町一般会計補正予算(第2号)。

平成23年度紀美野町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,766万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億3,399万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成23年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

57ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

12款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、農林水産業費分担金では14万7,000円の増額でございます。小規模土地改良事業分担金でございます。

3目、災害復旧費分担金は17万4,000円の増額でございます。農地の災害復旧事業の分担金でございます。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、2目、民生費国庫補助金で335万2,000円の増額でございます。老人福祉費の関係で、認知症の施策総合推進事業費補助金でございます。

15款、県支出金、2項、県補助金、1目、総務費県補助金で155万9,000円の増額をお願いするものでございます。紀の川流域水源地域整備振興事業費補助金でございます。

2目、民生費県補助金で549万1,000円でございます。障害者自立支援特別対策事業補助金で85万円、老人福祉費の地域支え合い連携体制構築事業費補助金で230万5,000円、4節の児童福祉費、子育て支援特別対策事業で6万円、地域子育て創生事業費補助金で227万6,000円でございます。

4目、農林水産業費補助金では110万円、小規模土地改良事業費補助金で30万円、間伐・里山再生加速化事業費補助金として80万円でございます。

9目、災害復旧事業費で87万2,000円、現年の農地農業用施設災害復旧事業の補助金でございます。

次の58ページをお願いします。

15款、県支出金、3項、県委託金、2目、民生費県委託金では373万2,000円の減額でございます。認知症地域支援体制構築モデル事業の委託金の減額でございます。

16款、財産収入、2項、財産売却収入、2目、不動産売却収入でございます。251万6,000円です。土地売却の代金でございます。

18款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金では、1億9,511万9,000円の減額でございます。財政調整基金の国の減額でございます。

5目、地域振興基金繰入金では150万6,000円の増額でございます。地域振興基金の繰入れでございます。光を注ぐ交付金を積み立てておりますことの繰入れでございます。

19款、繰越金、1項、1目、繰越金、5億1,345万1,000円でございます。前年度繰越金の確定によるものでございます。

21款、町債、1項、町債、1目、総務債では180万円、一般単独債の合併特例債でございますけれども、180万円です。

4目、農林水産業債では50万円、これも一般単独で、小規模土地改良事業にかかる分の合併特例債でございます。

8目、臨時財政対策債では1,154万3,000円の増額でございます。臨時財政対策債の確定に伴うものでございます。

1枚めくっていただきまして、59ページをお願いします。

同じく町債、9目、教育債で200万円、一般単独事業債でございます。スポーツ公園体育館の耐震診断にかかる合併特例債でございます。

10目、災害復旧債では50万円、現年補助災害復旧事業債のものでございます。

歳入は以上でございます。歳出、60ページをお願いします。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費では337万3,000円でございます。修繕料で25万4,000円、工事請負費、役場本庁舎外壁改修工事で311万9,000円でございます。

3目、会計管理費で13万7,000円、時間外勤務手当でございます。

4目、財産管理費で54万6,000円、これも修繕料でございます。

5目、企画費で85万5,000円、職員の時間外勤務手当で50万円、委託料、31万5,000円でございます。地籍情報のデータ異動の修正業務委託料ということでございます。19節、負担金では4万円の増でございます。

6目、電子計算費で63万7,000円、職員の時間外勤務手当で44万6,000円、委託料として産業廃棄物、これはパソコン、サーバー等の処理費でございます。19万1,000円でございます。

7目、支所及び出張所費で104万円、修繕料でございます。支所のカウンターを低くするという修繕でございます。

9目、自治振興費、190万1,000円、福田集会所の耐震診断の委託料でございます。

10目、交通安全対策費で20万円の増額でございます。防犯灯及び修理の補助金の増でございます。

12目、防災諸費で258万3,000円、事業費の食糧費で58万3,000円、備蓄の食糧、飲料水の増額をお願いするものでございます。防火用水としての東池補修工事というようなことで、200万円の工事費の計上をお願いしております。

61ページでございます。

3款、民生費、1項、社会福祉費、3目、老人福祉費で258万1,000円の増額でございます。主なものは報償費の85万3,000円、あるいは需用費の85万8,000円、委託料の68万3,000円、この費用につきましては、地域支え合いの経費が主なものでございます。

4目、障害者福祉費、801万7,000円の増額でございます。障害者の電算システム改修委託料として105万円、過年度補助金の返還金、696万7,000円でございます。

5目、老人医療費では14万2,000円、過年度返還金でございます。

62ページでございます。

3款、2目、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費で33万6,000円でございます。報償費で6万円、過年度返還金で27万6,000円でございます。

5目、保育所費で11万8,000円、備品購入費でございます。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費で9万6,000円、いき

いき行動計画策定委員報酬でございます。

4目、環境衛生費で122万7,000円の減額でございます。それぞれ美里簡水、野上簡水の特別会計の繰出金の増額、あるいは減額のものでございます。

5目、成人保健対策費、30万6,000円、これも過年度返還金でございます。

7目、診療所費で546万円の減額でございます。国民健康保険診療所特別会計の繰出金の減額となっております。

63ページをお願いします。

5款、農林水産業費、1項、農業費、4目、耕地総務費では10万7,000円の減額でございます。10万円の公用車の燃料費、ガソリン代ですが、それと28節の繰出金、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額でございます。

8目、小規模土地改良事業費では101万円の増でございます。福田湯の水路改修に伴う工事費が主なものでございます。

5款、農林水産業費、2項、林業費、1目、林業総務費では101万8,000円の増額でございます。11節、燃料費、公用車のガソリン代です。13節、委託料では間伐・里山再生加速事業委託金、80万円が主なものでございます。負担金につきましては、事業費の増による負担金の増ということでございます。

6款、商工費、1項、商工費、1目、商工振興費で8万2,000円、時間外勤務手当でございます。

2目、観光費、29万4,000円につきましても、職員の時間外勤務手当でございます。

64ページをお願いします。

7款、土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費で10万円、これも公用車の燃料費でございます。

同じく7款、2項、道路橋りょう費、1項、1目、道路橋りょう維持費で2,506万円でございます。6万円の修繕費、それから町道の維持補修・舗装関連の工事で、補修費として2,500万円でございます。

2目、道路橋りょう新設改良費は増減がございません。予算の組みかえということで、それぞれの事業費の入れかえで、事業ごとの費用の入れかえとなつてございます。

8款、消防費、1項、消防費、2目、非常備消防費で1,335万9,000円でございます。公務災害補償掛金ということで、東日本大震災によります補償という関係で、

非常に掛金が大きくなったものでございます。

65ページをお願いします。

9款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費で42万3,000円です。修繕費で10万4,000円、備品購入費で31万9,000円でございます。

2目、教育振興費で85万2,000円は、18万7,000円の修繕料と備品購入ということで、図書備品ということの中で、光を注ぐ関係の図書の備品でございます。

同じく9款、3項、中学校費、1目、学校管理費で50万8,000円、修繕料で40万8,000円、グラウンドの土等ですが、原材料費で10万円ということでございます。

2目、教育振興費で65万4,000円、備品購入費ということで、図書備品ということで、これも光を注ぐ図書の関係で事業費として上げるもので、備品購入費でございます。

同じく9款、4項、社会教育費、2目、生涯学習振興費で233万3,000円でございます。報償費で4万円、備品購入費、169万3,000円でございます。カプラであるとか、カロリーングの、そういう備品購入費でございます。19節、世界民族祭への補助金が60万円ということでございます。

3目、公民館費、37万円、これも備品購入費でございます。おむつ交換ベッドを予定しております。

9目、文化センター管理費、17万3,000円、これも備品費で、おむつ交換ベッドでございます。

9款、5項、保健体育費、2目、体育施設管理運営費で259万円です。修繕費で42万円、役務費で2万8,000円、し尿汚泥くみとり手数料、13節でスポーツ公園耐震診断業務委託料でございます。114万2,000円です。

10款、災害復旧費、2項、農林水産業施設災害復旧費、1目、農地農業用施設災害復旧費、179万6,000円でございます。菰阪農地の災害復旧工事、森下農地の災害復旧工事、2点分の174万4,000円が主なものでございます。

67ページをお願いします。

12款、諸支出金、1項、基金費、1目、財政調整基金費でございます。2億8,100万円の増額でございます。財政調整基金への積み立てを行うものでございます。繰越金の約半分となっております。

５４ページをお願いします。

第２表、地方債補正でございます。

補正後の額でございます。一般単独債で、限度額を２億７５０万円の増をお願いするものでございます。臨時財政対策債では２億８，２２８万３，０００円、災害復旧事業債では５０万円、それぞれ限度額の増額をお願いするものです。

補正後の起債の方法、あるいは利率、償還の方法は補正前と変わりございません。

以上、説明とさせていただきます。

原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

◎日程第２２ 議案第５８号 平成２３年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について

◎日程第２３ 議案第５９号 平成２３年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）について

◎日程第２４ 議案第６０号 平成２３年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

○議長（加納国孝君） 日程第２２、議案第５８号、平成２３年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、日程第２３、議案第５９号、平成２３年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）について及び日程第２４、議案第６０号、平成２３年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

（住民課長 牛居秀行君 登壇）

○住民課長（牛居秀行君） 議案書の６８ページを御覧ください。

議案第５８号、平成２３年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）。

平成２３年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，４９３万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１５億２，３９７万８，０００円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉
議案書の73ページを御覧ください。

歳入です。

4款、療養給付費等交付金、1項、1目、療養給付費等交付金で432万8,000円の補正でございます。これにつきましては、平成22年度の退職者医療療養給付費等の交付金が増額されましたことにより増額補正でございます。決定交付額は433万8,000円でございますが、現計予算が1万円でございますので、差額の432万8,000円の補正を計上するものでございます。

次に11款、繰越金、1項、1目、繰越金で3,060万9,000円の増額補正でございます。これにつきましては、平成22年度の国保会計の決算により、剰余金が3,061万178円となりましたが、現計予算が1,000円でございますので、差額の3,060万9,000円を繰越金として補正するものでございます。

続きまして次のページ、74ページ、歳出でございます。

4款、前期高齢者納付金等、1項、1目、前期高齢者納付金の19節、負担金、補助及び交付金で9万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、前々年度前期高齢者納付金の額が確定されましたことにより増額補正でございます。

次に6款、介護納付金、1項、1目、介護納付金の19節、負担金、補助及び交付金で452万9,000円の増額補正でございます。これにつきましても、前々年度の納付金の額の確定により増額補正でございます。

次に8款、保健事業費、1項、1目、特定健康診査等事業費の23節、償還金、利子及び割引料で120万8,000円の増額補正でございますが、これにつきましては平成22年度の特定健診等にかかる概算交付額、183万7,000円に對しまして、実績額が123万3,000円となり、差額の60万4,000円の返還金が国と県に對しまして生じたものでございます。国と県それぞれに60万4,000円の返還金が生じたための補正でございます。

次に9款、諸支出金、1項、2目、償還金の23節、償還金、利子及び割引料で1,240万8,000円の増額補正でございます。これにつきましても、平成22年度の

補助金の概算交付額に対します実績額の確定による補正でございます。

75ページをお願いいたします。

9款、諸支出金、3項、1目、財政調整基金費の25節、積立金で1,669万3,000円の補正でございます。これにつきましては前年度繰越金、3,060万9,000円から本補正に必要な額を差し引いた残額を基金に積み立てるものでございます。

以上、簡単でございますが、平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の76ページをお願いいたします。

議案第59号、平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）。

平成23年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,290万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

81ページを御覧ください。

歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で546万円の減額補正でございます。これにつきましては、平成22年度の診療所特別会計の決算により、剰余金が561万3,000円出たための補正でございます。

次に5款、繰越金、1項、1目、繰越金で551万3,000円の増額補正でございます。これにつきましては、先ほど説明いたしましたが、平成22年度の剰余金が561万3,000円ございまして、現計予算が10万円ございましたので、補正額といたしましては、差額の551万3,000円を計上したものでございます。

次に82ページの歳出でございます。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費の12節、役務費で5万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、毛原診療所及び国吉診療所

の遠隔画像ネットワーク事業に伴います回線使用料9カ月分の補正でございます。

以上、簡単でございますが、平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の84ページを御覧ください。

議案第60号、平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成23年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,738万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

89ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款、繰越金、1項、1目、繰越金で、51万円の増額補正でございます。これにつきましては、前年度繰越金の確定によります補正でございます。

次に90ページの歳出でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金の19節、負担金、補助及び交付金で51万円の補正でございます。これにつきましては、歳入で説明をさせていただきました繰越金をもって充てるものでございます。

以上、簡単でございますが、平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願いを申し上げます。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

◎日程第25 議案第61号 平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（加納国孝君） 日程第25、議案第61号、平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 92ページをお願いします。

議案第61号、平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)。

平成23年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ991万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,677万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

97ページをお願いします。

歳入でございます。

7款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、平成22年度の決算の確定による繰越金の補正でございます。繰越金は2,461万7,885円となっています。

9款、町債、1項、財政安定化基金貸付金、1目、財政安定化基金貸付金で、財政安定化基金貸付金を1,470万円減額するものでございます。

98ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、時間外勤務手当の補正でございます。53万9,000円の補正でございます。

4款、諸支出金、1項、諸支出金、1目、償還金、平成22年度の実績確定によります国庫等の返還金でございます。国庫につきましては433万4,005円、県費につきましては271万5,978円、支払基金につきましては232万7,634円、合計937万7,617円となっております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、原案どおり可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第２６ 議案第６２号 平成２３年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（加納国孝君） 日程第２６、議案第６２号、平成２３年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）について、議題とします。

説明をお願いします。

産業課長、岩田君。

（産業課長 岩田貞二君 登壇）

○産業課長（岩田貞二君） １００ページをお願いします。

議案第６２号、平成２３年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）。

平成２３年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６８万３,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４,５７２万９,０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２３年９月６日提出 紀美野町長 寺本光嘉

１０５ページをお願いします。

歳入でございます。

１款、繰越金です。これは平成２２年の決算によりまして、７８万３,０００円が残額としてあります。その当初分を差し引いた６８万３,０００円を補正するというものです。

続いて１０６ページ、歳出です。

先ほどの６８万３,０００円を基金として積み立てるものです。

以上、簡単ですけど、よろしくお願いします。

（産業課長 岩田貞二君 降壇）

◎日程第２７ 議案第６３号 平成２３年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（加納国孝君） 日程第２７、議案第６３号、平成２３年度紀美野町農業集

落排水事業特別会計補正予算（第１号）について、議題とします。

説明をお願いします。

建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） １０８ページをお願いします。

議案第６３号、平成２３年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）。

平成２３年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，６１５万３，０００円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２３年９月６日提出 紀美野町長 寺本光嘉

１１２ページをお願いします。

歳入。第３款、繰入金で、一般会計からの繰入金を２０万７，０００円の減額として、補正後、１，７２８万５，０００円をお願いするものでございます。これにつきましては、下の第４款、繰越金で、前年度決算により、２０万７，０００円の増額によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、よろしくをお願いします。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

◎日程第２８ 議案第６４号 平成２３年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について

◎日程第２９ 議案第６５号 平成２３年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（加納国孝君） 日程第２８、議案第６４号、平成２３年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について及び日程第２９、議案第６５号、平成２３年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について、一括議題とします。

説明をお願いします。

水道課長、南君。

(水道課長 南 秀秋君 登壇)

○水道課長(南 秀秋君) 114ページをお願いいたします。

議案第64号、平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。

平成23年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,802万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,048万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年9月6日提出 紀美野町長 寺本光嘉

119ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、241万円の減額につきましては、平成22年度決算におきまして繰越金が生じたので、平成23年度におきまして、基準外繰入れをしていただいていた分を戻し入れさせていただくものでございます。

4款、諸収入、1目、雑入、119万7,000円の増額につきましては、県道改良工事に伴う水道管移設工事に伴うものでございます。

5款、繰越金、1目、繰越金、2,924万円の増額につきましては、平成22年度決算における繰越金の確定に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、2目、作業費、11節、需用費、370万円の増額につきましては、野上簡易水道会計にかかる施設のポンプ並びに水位計及びフロート弁の修繕料でございます。15節の工事請負費、119万7,000円の増額につきましては、県道野上清水線道路改良工事に伴う水道管移設替え工事でございます。6月の補正分に加えまして、消火栓と空気弁を設置する分が増額となったものでございまして、後日、県から補償費が入る予定となっております。16節の原材料費の100万円の増額につきましては、漏水修理等がふえてきたため、当初予想しておりました部品等に不足が生じてきたため、水道部品の購入費用をお願いするものでございます。

3 款、予備費、2,213 万円の増額につきましては、平成 22 年度繰越金の確定に伴うものでございます。

続きまして、122 ページをお願いいたします。

議案第 65 号、平成 23 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）。

平成 23 年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 460 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2,300 万 6,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 23 年 9 月 6 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

127 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金、118 万 3,000 円の増額につきましては、歳入歳出差引に伴う不足分でございます。

4 款、諸収入、1 目、雑入、250 万円の増額につきましては、町道改良工事に伴う水道管移設替工事に伴うものでございます。

5 款、繰越金、1 目、繰越金、91 万 7,000 円の増額につきましては、平成 22 年度決算における繰越金の確定に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします

歳出でございます。

1 款、衛生費、2 目、作業費、11 節、需用費の修繕料、170 万円の増額につきましては、現在有収率向上のため、各種漏水調査並びに修理工事を実施しているところでございますが、今回お願いする分につきましては、漏水調査の結果判明しました 4 カ所の減圧槽に設置されているフロート弁、十数年経過したものでございます。この分の修繕費用でございます。15 節、工事請負費、250 万円の増額につきましては、町道神野市場福田線改良工事に伴う水道管移設替工事費でございまして、後日、補償費が入る予定となっております。16 節、原材料費、40 万円の増額につきましては、漏水調査の結果判明しました漏水箇所の修理等がふえたため、当初予想しておりました部品等に

不足が生じてきましたので、その分の増額をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りまして、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

(水道課長 南 秀秋君 降壇)

○議長（加納国孝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

○議長（加納国孝君） 本日はこれで散会いたします。

(午後 2時20分)